

乙訓保健所管内の感染症発生動向調査による週報

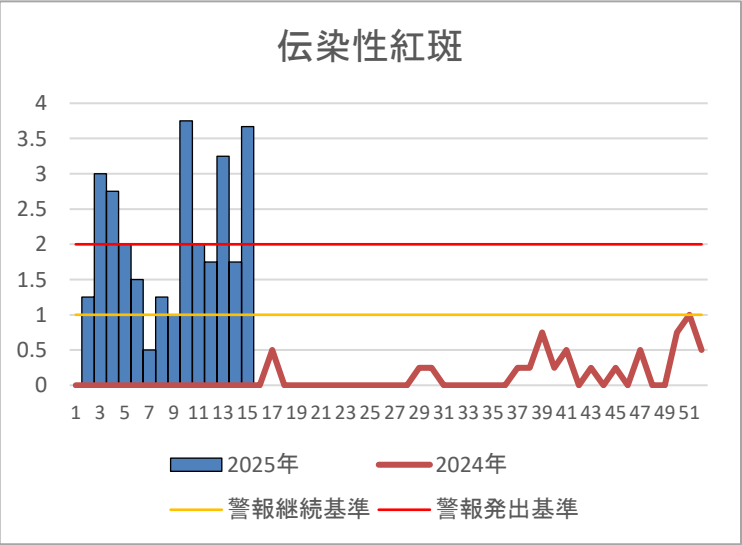
(インフルエンザ/COVID-19定点、小児科定点、眼科定点、全数報告)

第 15 週 2025年4月7日 ～ 2025年4月13日

今週のコメント

乙訓管内では、
「伝染性紅斑」は、引き続き警戒レベル。定点あたり報告3. 67(前週1. 75)。
「ARI(急性呼吸器感染症)」は、定点あたり148。
全数把握疾患では、「百日咳」が2例報告されました。京都府内では15週までに145例報告され、昨年1年間の65例を上回っています。また、京都市内ですが「麻しん」が1例報告されました。
令和7年4月7日(第15週)からARI(急性呼吸器感染症)が感染症法上の5類感染症に位置付けられ、定点サーベイランスの対象となりました。これに伴い、インフルエンザ/COVID-19定点数が7→5か所、小児科定点が4→3か所と変更になりました。

今週のグラフ



—— 注意報・警戒継続基準 —— 警戒発出基準

今週の報告状況

疾病名	定点当たりの報告数	疾病名	定点当たりの報告数
インフルエンザ	0.40	手足口病	—
新型コロナウイルス感染症	0.40	伝染性紅斑	3.67
RSウイルス感染症	0.67	突発性発しん	—
咽頭結膜熱	2.00	ヘルパンギーナ	—
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.00	流行性耳下腺炎	0.33
感染性胃腸炎	9.33	急性出血性結膜炎	—
水痘	0.33	流行性角結膜炎	—
		全数報告疾病	
		百日咳(2人)	

定点当たりの報告数 = 1 週間の報告件数総数 / 定点数

* 乙訓管内 インフルエンザ/COVID-19定点 : 5 箇所

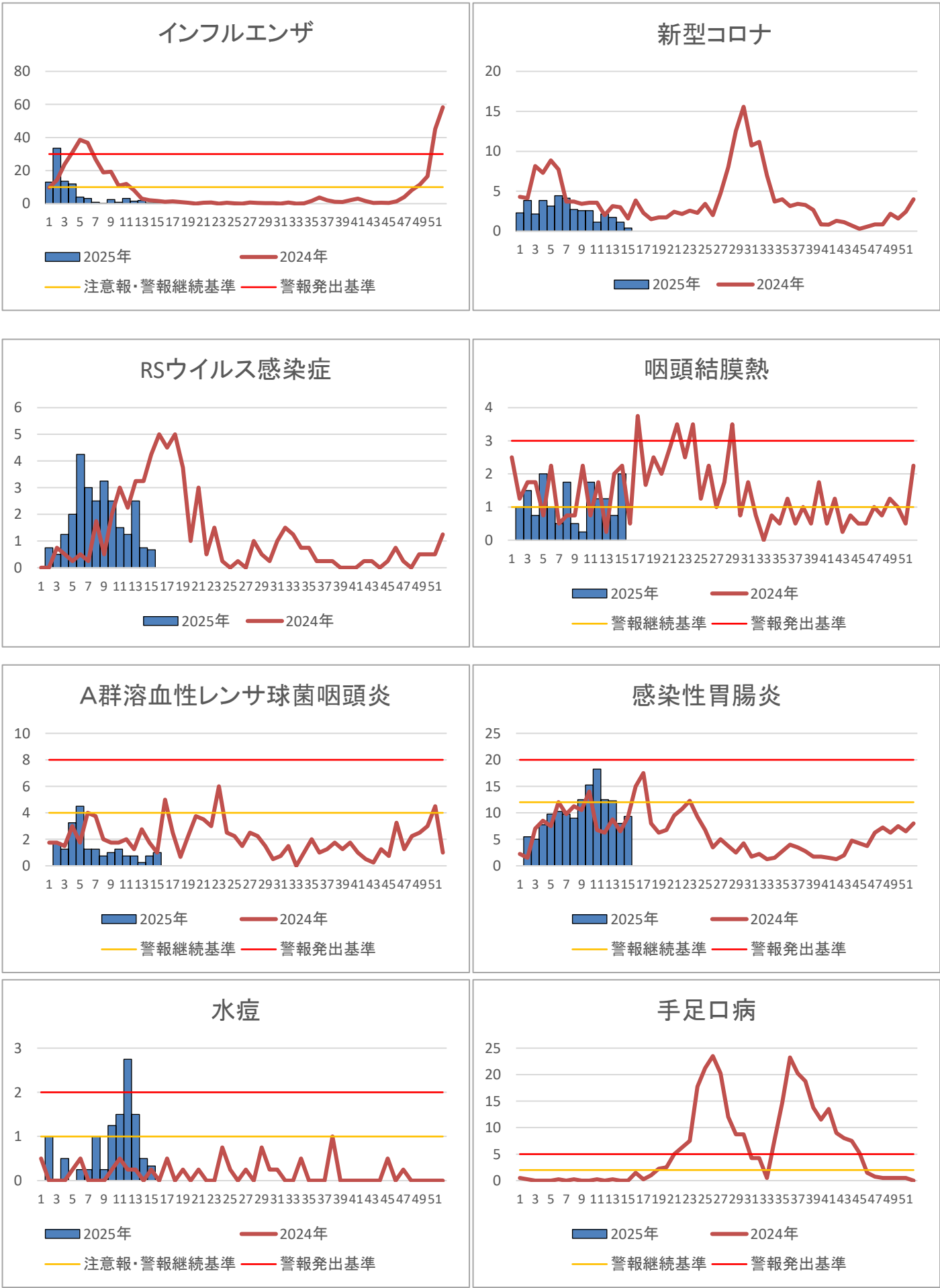
小児科定点 : 3 箇所

眼科定点 : 1 箇所

参考資料

京都府感染症情報センター <https://www.pref.kyoto.jp/idsc/>

乙訓保健所管内定点当たり報告数推移



乙訓保健所管内定点当たり報告数推移

